研究テーマ 19世紀イギリス非主流派経済思想と権利論

所属 経済学部

准教授 井坂 友紀
https://researchmap.jp/tomonori_isaka

研究分野	経済学史，経済史
キーワード	古典派経済学，自然法学，自然権，権利論

研究室URL：

研究の背景および目的

経済学は，生存権と所有権の対立という自然法学上の課題を，「権利の言葉」を用いずに解決するものとして生誕したという考え方があります．生存権保障の心配を無用とするような富の増大のメカニズムを「市場の言葉」で論じたというわけです．しかしながら，その後の経済学の発展過程では，不要とされたはずの「権利の言葉」を積極的に用いて主流派の学説を鋭く批判する者たちが現れます．こうした非主流派の経済思想における権利論の特徴やその意味を明らかにすることが私の研究の目的です．



■主な研究内容

貧しい人々の「生まれた地に生きる権利」を擁護し所有権の行き過ぎを批判した19世紀イギリスの経済思想家の議論を研究しています．私が特に注目してきた2人を紹介します．



スクロウプ（George Poulett Scrope, 1797-1876）
イングランド生まれの経済学者で，地質学者としても知られています．経済学史研究の世界でも知名度は低いですが，シュンペーターは「この時代の並みの経済学者たちのずっと上」をいくと高く評価しました．主著『経済学原理』では冒頭40ページにわたり自然法学（自然権）の議論を展開しています．アイルランドの貧困・土地問題に深くコミットし，下院議員としてアイルランドへの救貧法の導入及び改革を生涯にわたり主張し続けました．

バット（Isaac Butt, 1813-1879）
アイルランド自治要求運動（Home Rule）の主導者として知られていますが，経済学者としての側面も持ち合わせていました．正統的な経済学が主張するレッセ・フェール原理に対して鋭い批判を展開し，保護貿易や小作農の土地に対する権利強化等を主張しました．彼によれば「生まれた地に生きる」権利は，財産権に「先行するより高い権利」であり，両者が対立する場合には「財産権に対立し自然的正義と自然権を支持する形で干渉することが国家の最高権力の義務」だったのです．



期待される効果・応用分野

法学的・政治学的要素を多分に含み規範理論的性格を帯びた彼らの経済思想は，学際的・倫理学的アプローチに乏しい現代の経済学の問題点を考える上での手がかりを与えてくれます．また，彼らの経済学批判の言説には現代にもそのまま当てはまるようなものが少なくありません．1つ紹介します．

少し知っていること a little knowledge は危険なことだと言われる．だがあらゆる種類の人間の学びの中で，経済学を少し知っていることが政治家にとって最も危険であるのは間違いない．その『科学』[経済学]の威勢のいい教授の権威に乗っかってかその神秘主義の影響で鵜呑みにされた幼稚な理論的奇説を実行すべく，事実と明らかな結果に目を閉じて，彼は自国の利益を破壊する一連の政策をしばしば採用するのである．

Scrope, G. P. [1831] “Poor-Law for Ireland” *Quarterly Review*. 44 (88), p. 525.

■共同研究・特許など

以上の研究とは別に，近隣の自治体や企業，NPOの方々と適宜連携をさせていただきながら，地域活性化に向けた取り組みをゼミ生とともに行っています．その一部はresearchmapに記載しています．

富山大学研究者プロファイルPure URL：
https://u-toyama.elsevierpure.com/ja/persons/tomonori-isaka/